

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和4年11月20日

多摩市議会議員 いちち恭子

多摩市議会議長 いいじま 文彦 殿

質問項目

1 行政のデジタル改革と個人情報保護制度の今後について

答弁者

市長・教育長等

受付	令和 4年11月20日	No. 1
	午前 1時16分	

項目別質問内容

1 行政のデジタル改革と個人情報保護制度の今後について
<p>昨年個人情報保護法改正を受け、今議会ではいよいよ多摩市個人情報保護条例（以下、「市条例」）の改正案が審議されます。そもそもわが国の個人情報保護制度は、住民と直接向き合う基礎自治体が率先して整備してきた経緯があり、各地域の事情に合わせてそれぞれ独自の運用を行ってきました。国の度重なる法改正は行政のデジタル改革の一環として進められ、「地方公共団体の条例の規定を一旦リセット」するものと言われています。</p> <p>その目的は単なる管理・業務の効率化ではなく、国の成長戦略に資する個人情報の利活用です。デジタル改革関連法（デジタル庁設置法、デジタル社会形成基本法、デジタル社会形成整備法、自治体システム標準化法等）の整備と連動して、保護制度が作られた当初には想定されていなかった「個人データの利活用」を目標としています。しかし法案の審議時間が一括で30時間足らずと短く、プライバシー権や自己情報コントロール権など基本的人権を守るための配慮も不十分であり、性急なデジタル化と地方自治の間に矛盾が生じないかが懸念されます。</p> <p>現代社会はデジタル技術の恩恵に支えられている側面があり、インターネットもAIもSNSも今や基礎的なインフラとなっています。また経済政策、地域活性化や業務・サービスの利便性も重要であり、そこに寄与しうるデジタル改革の意義を一面的に否定するものではありませんが、公共団体はただ経済効率や便利だけを追求する存在ではありません。地方自治体の役割や責務について、昨年3月の橋本議員との質疑の中で市長も語っておられましたので、そのことを念頭に市条例改正の内容と考え方について質問したいと思います。</p>
(1) 市条例にはどのような特徴があり、今回の改正によってどのような点が変わるのか、概略を伺います。
(2) 昨年の法改正の大きな特徴は、国による個人情報保護委員会の設置です。これにより本市の情報公開・個人情報保護運営審議会はどのように変わるのかを伺います。
(3) 容易照合要件について伺います。多摩市を含む多くの自治体の条例ではこの要件が付いていませんが、法の定義には入っています。これにより今後は本市においても個人情報の概念が変わるのでしょうか。
(4) これまで市条例で定めていたことが改正法には見られない、もしくは緩和されていると思われるケースが複数あります。以下、今後はどのような扱いになるのか伺います。
① 死者の個人情報
② 本人からの直接収集原則

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和4年11月19日

多摩市議会議員 折戸 小夜子

多摩市議会議長 いいじま 文彦 殿

質問項目

- 1 多摩センター駅バスターミナル周辺を美しく、ほっとできる空間に
- 2 豊ヶ丘複合施設整備について

答弁者

市長・教育長等

受付	令和4年11月19日	No. 2
	午後4時28分	

項目別質問内容

1	多摩センター駅バスターミナル周辺を美しく、ほっとできる空間に
(1)	多摩市はニュータウン開発から51年が経過して、今ニュータウン再生が論じられている最中です。多摩センター駅はバスで通勤通学が可能で、朝夕はラッシュな状態の時期が続きましたが、今は高齢化が進み、市民にとってバスが公共交通の足として欠かせない移動手段となっています。しかし、バスターミナルでバスを待つ市民から「汚い」「危ない」の声を多く聞きます。そこで、バスターミナルを利用する市民が「きれいだね」「ほっとできるね」の声が飛び交う場所にするために以下質問致します。
①	現状での多摩センター駅のバスターミナル周辺の空間はバス利用者にとって心地よく美しいと思える状況であるのかについて認識を伺います。
②	多摩センターバスターミナル周辺の管理責任は市にあると思いますが、清掃や草取り、植木の管理の委任先と費用契約事項について伺います。
③	バスターミナルの通路で雨漏りしている場所があります。市の対応と危険性の認識について伺います。
④	バスターミナルのバス出口北側にあるカマボコ型の屋根は鉄さびで朽ちた状態が長い間放置されたままで景観上からも早急な対応が必要と考えます。見解を伺います。
⑤	バスを待つために椅子が設置されています。しかし数が足りなく荷物を持った長い列ができる時間帯があります。座り心地の良い椅子に改修する必要があるのではと考えますが見解を伺います。
⑥	バス停8番では、夏の時期、太陽が直接バスを待っている人を直撃している状況が続いています。日除け対策は構造的に難しいかもしれませんが、工夫した対策が必要と考えます。見解を伺います。
2	豊ヶ丘複合施設整備について
(1)	平成25年(2013年)11月26日に受理した、豊ヶ丘複合館(図書館、学童クラブ、児童館、老人福祉館、地区市民ホール)の存続を求める陳情は、豊ヶ丘複合館を地域の拠点として今後も存続を求めるものでした。この陳情は平成26年(2014年)6月27日に議会の意志は採択とされています。その結果を踏まえ豊ヶ丘複合施設整備方針検討会、第2回8月28日と第3回10月30日に検討状況を傍聴して違和感を覚えたので以下質問します。
①	陳情では豊ヶ丘複合館(図書館、学童クラブ、児童館、老人福祉館、地区市民ホール)の存続でしたが、初めて市民と話し合う時から豊ヶ丘複合館ではなく、館が消えて豊ヶ丘複合施設と変更した理由について伺い

項目別質問内容

ます。

- ② 豊ヶ丘複合施設整備に関する検討経緯と経過について伺います。
- ③ 施設整備にあたっての基本的な考え方について伺います。
- ④ 今後の整備改修のスケジュールについて伺います。

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

2022年11月20日

多摩市議会議員 橋本由美子

多摩市議会議長 いいじま 文彦 殿

質問項目

- 1 消費生活を守るために
 ……巧妙化するフィッシング・お試し購入に対策を……
- 2 弱いものいじめのインボイス制度
 ……個人事業主やフリーターの生活を守るため実施中止を……
- 3 保険証廃止とマイナンバーカード強制

答弁者

市長・教育長等

受付	令和4年11月20日	No.4
	午後8時59分	

1. 消費生活を守るために

・・・巧妙化するフィッシング・お試し購入に対策を・・・

多くの人がスマホやパソコンを持ち、利用する時代のなかで、クレジット会社から「重要なお知らせ」「あなたのカードから引き落としができません」という連絡が入ったら「えっ？」という思いになります。時には、宅配事業者名で「お留守だったので持ち帰りました」というお知らせが入ることもあります。本物そっくりでも偽サイトと判断する人がほとんどですが、あわてて個人情報を入力されるかたもいます。また、「高額商品が初回8割引き」等という言葉にのって購入したところ、その後も毎月送られてきてびっくりというかたもいます。

電話を使った詐欺もいまだにありますが、日常の市民生活のなかで、様々な詐欺行為に近いやりかたで「思わぬ損失」に悩む市民が増えています。消費生活センターは、こうした市民のお金に関わる悩みに応える専門職員がいる場所として利用されています。もちろん、解決をはかることも重要ですが、「予防」のために利用していただくこともたいせつな役割です。市民の消費生活を守る立場で以下質問します。

- (1) 消費生活センターには年間1000件以上の相談が寄せられています。その主な内容、最近の特徴、解決手段などを伺います。
- (2) 被害予防のための、啓発事業はどのようなかたちで実施されていますか。センターとしてどのような事業が効果があると考えていますか。
- (3) 成人年齢が引き下げられ、18歳でも様々な契約行為ができることになりました。どのような被害が生まれているのでしょうか。また、教育の場での対応はおこなわれているのでしょうか。センターとしての考え、また教育現場での対応を教育委員会にも伺います。

2. 弱いものいじめのインボイス制度

・・・個人事業主やフリーターの生活を守るため実施中止を・・・

インボイス(適格請求書)制度は、2019年消費税10%への引上げとセットで決定され、実施は2023年10月からとなっています。業者は客から受け取った消費税から仕入れにかかった消費税を差し引いて納税します。年間売上が1000万円以下は免税業者とされ、インボイスを発行する必要はありませんが、課税事業者である発注業者はインボイスがなければ仕入れ分を差し引けず、税負担が高くなるのでインボイスを請求します。取引先から要求されれば、インボイスを発行しないと仕事そのものがなくなる可能性

もあります。インボイス発行は課税事業者登録が必要なので免税業者でいるわけにはいきませんし、事務負担も大幅に増えることとなります。零細業者、アニメーター・声優等フリーランスで、今でも低収入の人たちにとっては死活問題です。実際に声優さんの72%は年収300万円以下で、1000万円以上の方は5%にも満たないそうです。フリーランスのかた以外にも、小売店、飲食店など零細企業者の多くに影響を与えることとなります。事務処理のために機器を購入したり、税理士にアドバイスを受けたりするにもお金がかかり、それができなければ「廃業」するしかないという声も聞かれます。こうした実態を黙って見ているわけにはいきません。多摩市の考え方を伺います。

- (1) シルバー人材センターでも全国的な課題となりましたが、実際には多摩市シルバー人材センターではどのようなかたちで対応しようとしているのか伺います。
- (2) 農協・漁協・林業などは国が特例措置を設けることになっていますが、それはどのようなかたちで実施されていくのか、多摩市のJAに例をとって説明してください。
- (3) アニメは多摩市の特徴ある存在でもあり、市の観光振興策にも関わる分野です。アニメーターの暮らしを守ることは、文化を守ることにもつながります。フリーターや零細企業に大きな影響を与えるインボイス制度は中止すべきではないでしょうか。市の見解を伺います。

3. 保険証廃止とマイナンバーカード強制

政府はマイナンバーカードと健康保険証の一体化を前倒しするために「2024年度秋に現在の健康保険証の廃止を目指す」と表明しました。誰もが使う健康保険証の機能をマイナンバーカードに一本化することで法律上「任意」とされてきたカードの取得を事実上強制するものです。政府は、マイナンバーカードが来年3月末までにほぼ全国民に行き渡ることを目指し、最大2万円分付与するマイナポイントなどで取得を誘導し、郵送費などをかけて未所有者への過剰ともいえる呼びかけをおこなっています。政府は、マイナンバーカードを取得しない人への対応について、「有資格証明書」の発行などを考えると述べていますが、市民の間からは「お金をかけてしつこく働きかけるより、保険料や窓口負担を下げるところにお金をかけてほしい」という声も聞かれます。

マイナンバーカードを保険証として使える制度はすでに2021年10月に本格運用が始まりましたが、使うための登録をした人は全人口の約2割にすぎず、専用のカードリーダーを設置した医療機関や薬局は約3割にとど

まっています。政府が決めた来年4月からのシステム導入の原則義務化についても医療関係団体から撤回を求める声があがっています。市としてこうした動きをどう考えているのか伺います。

- (1) 多摩市内の医療機関や薬局のカードリーダー設置状況。また一部購入時の補助があっても負担のかかる機器の購入について、市内の医師会、歯科医会、薬剤師会はどのように受け止めているのか、市としてつかんでいる情報を伺います。
- (2) マイナンバーカードの取得は任意です。強要ともいえるようなやりかたでマイナンバーカードの普及率を高めるやりかた、また2年後の健康保険証廃止を市長はどのように受け止めているのか考えを伺います。

資料要求欄（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）

1. に関して

- ① 消費生活センターへの相談の延べ件数とその内容と相談者の年代別構成。(2022年度は年度途中数、2018年度から2021年度4か年)
- ② 各年度の問題解決数、未解決数とその原因。
- ③ センターの相談員の人数、経験年数。シフトのわかるもの。
- ④ 出張講座実施数と要請団体と内容。(自治会・管理組合・市民団体等)(①と同様今年度を入れて5か年)
- ⑤ 小中学校での講座実施件数。対象・内容等。(①と同じ5か年)

3. に関して

- ⑥ 多摩市内の病院・開業医・歯科医・薬局のカードリーダー設置状況。

一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

2022年11月21日

多摩市議会議員 大くま真一

多摩市議会議長 いいじま 文彦 殿

質問項目

- 1 史上最悪！ 介護保険の改悪から市民をまもる
- 2 「おむつ負担ゼロ」の多摩市を

答弁者

市長・教育長等

受 付	令和4年11月21日	No.6
	午前10時43分	

1. 史上最悪！ 介護保険の改悪から市民をまもる
- 「史上最悪」といわれる介護保険制度の改悪が進められようとしています。厚生労働省が示した介護保険制度見直しの7つの「検討課題」には、
- ① 要介護1、2を「軽度者」とし、訪問介護などを保険給付から除外、市区町村が運営する「総合事業」へ移行させる
 - ② 原則1割とされている利用者負担の2～3割負担の対象者拡大
 - ③ 現在40歳からの保険料納付年齢の引き下げおよび、65歳からのサービス利用年齢の引き上げ
 - ④ 介護老人保健施設などの相部屋（多床室）の部屋代の有料化
 - ⑤ ケアマネージャーが作成する介護計画（ケアプラン）作成の有料化（利用者負担導入）
 - ⑥ 特養ホームなどに入所している低所得者の食費・居住費を減額する補足給付制度の縮減
 - ⑦ 一定所得を超える65歳以上の人を「高所得者」とし、保険料を引き上げる

といった、負担増と給付減が並んでいます。こうした状況に対し、「検討課題」が示された社会保障審議会の部会では委員から「利用控えが生じる」、「重度化を招く」などの反対意見が続出しました。

介護事業所や専門職員などをつくる介護関係8団体は10月21日に連名で、要介護1、2の訪問介護などを保険給付から外せば利用者の自立を阻害して重度化を招くとともに、家族介護の負担を増やし介護離職にもつながるとする改悪反対の要望書を厚労省に提出。31日には、ケアマネージャーの職能団体・日本介護支援専門員協会や生協、農協関連の団体など6団体が連名で、ケアプラン有料化に反対する要望書を出しました。「認知症の人と家族の会」が取り組むネットと手書きの署名には11月8日現在で6万人以上が署名しています。

「介護を社会で支える」としてつくられた介護保険制度ですが、制度開始当初から現在まで、負担増と給付減が進められてきており、「国家的詐欺」とまで言われる状況におちいつています。

こうした「史上最悪」の介護保険の改悪から市民をまもり、高齢者およびその介護に携わる市民を支えていくという視点で以下質問します。

- (1) 介護において、軽度のうちからの予防・支援が非常に重要です。しかし、国は要支援1・2を介護保険からはずし、対象となる訪問介護・通所介護サービスを「地域支援事業」へ移行させ、地方自治体が運営する介護予防・日常生活支援総合事業（以下、総合事業）へと移行させました。その結果、自治体ごとに介護の質・量には差が生まれ、「介護格差」が問題になっています。
- ① 総合事業では、「地域の実情に応じて」、「多様な主体」という言葉によって、専門的な教育を受けていない住民などに支援を担わせることが無理に正当化されています。多摩市ではどのように位置づけ、どのように運営されているか。市の課題認識も含めてお答えください。
- ② 総合事業の対象となる前段階からの予防・支援も重要です。多摩市での取り組みについてお答えください。また、こうした段階から切れ目のない支援を意識して対応する必要があると考えるが、市の認識をうかがいます。
- (2) 地域で安心して暮らしていける環境を作るうえでは地域包括支援センターの担う役割は大きくなっています。さまざまな事例をどのように予防や支援、介護保険事業につなげる仕組みになっているかうかがいます。
- (3) 多摩市の実情に合わせた対応として、自宅の玄関から3階程度の高さを階段にて移動する必要がある通所介護等の利用者にたいして移送支援サービス（市町村特別給付）が行われています。利用状況と課題についてお答えください。
- (4) 多摩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画では「介護保険サービス量等の推計」および、「介護サービス・介護予防サービスの利用量の見込み」が示されています。現在、検討が進められている「要介護1・2の総合支援事業へ移行」が行われた場合、この「推計」、「見込み」はどのように変化すると想定しているか。既存のサービスでニーズを充足できると考えているか。市の認識をうかがいます。

(5) 介護保険の見直しについては、サービス削減の議論に終始し、「必要な方にどうサービスを届けるのか」、「必要なサービスを確保するためにどうするか」といったサービスを提供するための議論が進んでいません。

- ① 介護の入り口を担う地方自治体として、現状の「介護保険見直し」についてどのように受け止めているかがいます。
- ② 地方自治体としても、財政面の裏付けをふくめ、国庫負担の増などをもとめることも必要だと考えますが、市の認識をうかがいます。

2. 「おむつ負担ゼロ」の多摩市を

ニュータウン再生において、「子育て支援」は「くらし続けられる環境づくり」とともに重要な課題です。

第五次多摩市総合計画では6つの「目指すまちの姿」の最初に「子育て・子育てをみんなで支え、子どもたちの明るい声がひびくまち」が掲げられ、子育て環境の充実や若者世代・子育て世代を応援していくことが重点課題のひとつに位置付けられています。こうした視点は、現在、策定作業が進められている第六次総合計画にも引き継がれていくべきものだと思います。

今回は、その子育て・子育ての入口で誰もがお世話になる「おむつ」を通じて、多摩市の子育て環境のさらなる充実を提案したいと思います。

(1) 先の見えないコロナ禍、また物価の高騰によって多くの市民の暮らしが打撃を受けるなかで、とりわけ乳幼児をかかえる子育て世帯においては、値上げもあいまって、おむつやおしりふきなどの消耗品の負担感は大きなものになっています。明石市では、1歳までの子どもがいる世帯にたいして「おむつ定期便」として、子育て経験のある支援員が担当につき、月一回対面でおむつなどの赤ちゃん用品をお届けする取り組みが進められています。この取り組みは、経済的な支援のみならず、孤立しがちで虐待リスクも高い0歳児の育児についての見守り支援や月齢に合わせた育児情報の提供などを担う取り組みです。多摩市でも取り組みを進めるべきだと考えますが、市の認識をうかがいます。

(2) 現在、市内の多くの保育所などでは使用済みおむつの持ち帰りが行われています。使用済みおむつの持ち帰ることは、①衛生面でのリスク、②使用済みおむつを仕分け・管理する際の保育現場の負担、③持ち帰り、処理をする保護者の負担を生み出しています。保育所などで回収し、一括処理することでこうした負担を減らすことができます。

- ① 現在、他自治体で進んでいる、使用済みおむつの保育所などでの回収について、どのように受け止めているか。市の認識をうかがいます。
- ② なぜ、使用済みおむつの持ち帰りが続いているのか。市の認識をうかがいます。
- ③ 保育所などでの回収とした際の課題はなにか。
- ④ 以前の議会での質問・質疑では、保育所などでの使用済みおむつの回収は園長会との継続の議題として進めると答えられています。現在の検討状況についてお答えください。

資料要求欄（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）

- ① 要介護1・2が総合事業へと移行した場合の、「介護保険サービス量等の推計」および、「介護サービス・介護予防サービスの利用量の見込み」

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和4年11月21日

多摩市議会議員 本間 としえ

多摩市議会議長 いいじま 文彦 殿

質問項目

1. 2030年「食品ロス半減」をどう進めるか

答弁者

市長・教育長等

受付	令和 4年11月21日	No. 7
	午前 9時56分	

項目別質問内容

1. 2030年「食品ロス半減」をどう進めるか
<p>食品ロス削減について公明党は、まだ食べられる食品を捨てるのは“もったいない”という生活実感とSDGsの観点から真剣に取り組んできました。</p> <p>2015年12月、党内に食品ロス削減推進PTを設置。まずは食品ロス専門家らを招いて、各地で精力的に講演会を開催してきました。講演会に参加した方から「買い物をする時に（賞味期限が近い）手前の商品から買うようにしてるよ」「冷蔵庫にある食材を確認してから買い物に行くようになりました」などの声を聞き、食品ロスへの理解が広まれば、行動変容が起きるということを実感しました。ほかにも公明党PTでは、食品生産者や小売・飲食事業者、先進的な自治体、子ども食堂やフードバンク運営団体などからのヒアリングや現場視察を実施。そこでの声を提言などでまとめ、政府に届けてきました。さらに、自治体でのフードドライブの常設など食品ロス削減の取り組みを展開し、食品ロスという言葉が社会に定着、浸透させてまいりました。</p> <p>その後、国民運動として進めるためには、食品ロスは削減すべきものと法律に明確に位置付けて、さらに国が食品ロス削減の明確なビジョンを示す必要があると考え法整備に着手しました。当初は、「既存の食品リサイクル法でよい」「必要性が分からない」という意見がある一方で、「もっと厳しい罰則が必要」など、さまざまな声がありました。こうした中で公明党竹谷とし子は、地道に合意形成に取り組み、超党派の議員による議連を立ち上げて「食品ロス削減推進法」の成立（2019年）を主導することができました。同法では、生産から消費まで各段階の食品ロス削減に向けた努力を「国民運動」と位置付け、国や自治体、事業者、消費者に対して自主的な取り組みを求めています。これによって食品ロスに対する社会の関心は大きく高まりました。</p> <p>また、食品ロス削減は世界共通の課題となっており、国連の持続可能な開発目標（SDGs）にもターゲットの一つとして掲げられました。SDGsの具体的な目標は、30年までに小売り・消費レベルにおける世界全体の1人当たりの食料廃棄を半減させることです。これを受けて、日本も家庭系および事業系の食品ロスを30年度までに2000年度比の半分、約489万トンまで減らす目標を定めています。昨年11月30日に政府が発表した2019年度の国内の食品ロス量は、前年度比で約30万トン減の約570万トンでした。これは、12年度に詳細な統計を開始して以来、最大の減少幅となり、初めて600万トンを下回りました。2019年度の食品ロスの内訳は、飲食店やコンビニなど食品関連事業者から発生する事業系が、前年度比15万トン減の309万トン。家庭から発生する家庭系の食品ロスも同15万トン減の261万トンでした。政府は、減少の要因について「国民運動として削減に取り組んだことが大きい」と説明しています。ただ、目標達成にはさらに2割近い削減が</p>

項目別質問内容

<p>必要です。減少の流れを強めるためには、官民を挙げた取り組みの加速が重要になります。</p> <p>今後、食品ロス削減の取り組みが、一過性のものではなく、国民運動としてさらに進展するよう、公明党は取り組みを進めていく決意です。</p> <p>上記を踏まえ以下質問致します。</p>
<p>(1) 食品ロスのうち、家庭で発生するものは、大きく三つに分類されます。</p> <p>一つ目は食べ残し。食卓に上った食品で、食べ切れずに廃棄されたもの。二つ目は廃棄食品。賞味期限切れなどで使用されず、手つかずのまま捨てられるもの。三つ目は、過剰に除去された食材。厚くむき過ぎた野菜の皮などを除去する際に発生します。買い過ぎた食材や、贈答品が余ってしまう場合、政府は、「フードバンク」などを通じて子ども食堂や福祉団体に送る「フードドライブ」への寄付なども促しています。</p>
<p>① このような家庭で発生する食品ロス削減のために多摩市で取り組んでいることがあれば伺います。</p>
<p>② 家庭での食品ロス発生を抑制するため環境省は、買い物の前に冷蔵庫の中の在庫を確認することを推奨しています。また、横浜市等では家庭での保管時の食品ロスを削減するための啓発として「冷蔵庫10・30運動」を実施していますが、市の認識と見解を伺います。</p>
<p>③ 食材を無駄にしないレシピを参考にすることも食品ロス削減に有効です。埼玉県越谷市では民間の料理教室の協力のもと、家庭で調理時の食品ロスを削減するための啓発として「エコ・クッキング教室」を実施しています。コロナ収束後、コミュニティセンターや公民館の事業に民間の調理師さんをお料理教室開催など考えられないでしょうか。</p>
<p>④ 食品ロス削減に向けた消費者による取組の1つとして、「すぐに食べる」商品については、賞味期限や消費期限がより長い商品を選択的に購入するのではなく、陳列順に購入することが挙げられ、「てまえどり」運動などに取り組んでいる自治体が多くあります。</p> <p>また、環境省からだしている「すぐたべくん」は、商品の陳列順に手前から取ってもらう消費行動を消費者に訴えかけるキャラクターがあります。</p> <p>「すぐたべくん」はポスターと商品棚で使うポップがそれぞれ2種類（消費期限バージョン（黄色）と賞味期限バージョン（ピンク））があり、右下の環境省ロゴの部分に、地方自治体等のロゴや名前を入れることも可能です。多摩市として、消費期限が近いものを購入して食べて頂く事が食品ロス削減に繋がることを、消費者へ呼びかけ意識付ける良い方法</p>

項目別質問内容

<p>であると考えますが、市の認識と見解を伺います。</p>
<p>(2) 次に飲食店・ホテルで発生する食品ロス削減についてです。</p>
<p>① 2016年3月の一般質問で、松本市の外食時の食べ残しを減らす30.10運動などを紹介し食品ロス削減の提案をした後、多摩市「食べきり協力店」の登録が始まりましたが、現在の状況と効果について伺います。</p>
<p>② 行政が飲食店へアプローチするには対象となる事業者を所管する部局・担当課と連携し、既存の取り組みやネットワークを活用することが有効です。</p>
<p>自治体が行っている例として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 飲食店と連携して食事を完食した来店客に割引をする「食べ切り割」。 ・ 飲食店向けに適切な食べ残しの持ち帰り方法を解説する「ドギーバッグ使用ガイド」の作成。 ・ 協力店を通じて市オリジナルの「お持ち帰り用パック」を配布。 ・ 八王子市では異なる部局が協力をして健康応援店・完食応援店制度の登録店舗の募集を実施。
<p>このほかにも様々な方法で飲食店やホテルで発生する食品ロス削減に取り組んでいる行政がありますが、多摩市としても民間と連携した取り組みを進めて頂きたいが如何でしょうか。</p>
<p>③ 外食時に食品ロスを防ぐには、自身や家族で食べ切れると思う量を注文することが基本です。どうしても食べ切れない場合、店の説明をよく聞いた上で、持ち帰ることも環境省は推奨しています。同省では現在、外食時に食べ残しを自己責任で持ち帰る「m o t t E C O (もってこ)」運動を展開しています。同省が発行する「m o t t E C O マーク」を掲示しているお店では、食べ残しを持ち帰ることができます。持ち帰ることを想定し、ドギーバッグ(持ち帰り容器)を持参する動きも広がりつつあります。飲食店や自治体が可能ならロゴマークを使用したポスターやステッカーが環境省ホームページよりダウンロードが可能です。多摩市として「m o t t E C O (もってこ)」運動の展開や優良な持ち帰り容器の作成や補助などを市で進められませんか。</p>
<p>(3) メーカー・小売店で発生する食品ロスについて</p>
<p>事業系の食品ロス発生要因としては、流通における商慣習が大きな要因として挙げられます。特に、賞味期限の3分の1以内で小売店舗に納品する慣例、いわゆる「3分の1ルール」の見直しが食品ロス削減のカギを握ると言われ、業界では改善策を進めています。3分の1ルールとは、例えば、賞味期限が製造から180日後の食品であれば、残り120日の商品</p>

項目別質問内容

<p>は納品できない業界の独自ルールです。現在は、大手小売店などを中心に3分の1ルールの緩和が進んでいますが、さらに業界全体での取り組みが必要だと指摘されています。</p>
<p>商慣習以外にも、包装資材の印字ミス、運搬時にできた段ボールの損傷で廃棄される食品もあります。さらに、食品製造工程で発生したロス（パンの耳など）、小売業における返品、売れ残り、外食産業での食べ残しや仕込みなどでも食品ロスが発生するとされます。</p>
<p>政府は、食品ロス削減に向け、事業者ができることとして、返品・過剰在庫の削減、余剰食品のフードバンク寄付などの商慣習の見直しを推奨しています。そのほか、賞味期限の延長、売り切り、ドギーバッグなどでの持ち帰りへの協力（消費者の自己責任が前提）、規格外などで商品にならない農林水産物の有効利用を挙げています。メーカー・小売店と自治体が協力して出来る例として、</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 三重県では環境フェアにおいて、県内の食品メーカー等が規格外品を低価格で販売する「もったいない市」の開催。 ・ 神戸市は小売店と連携して、販売期限切れによる食品ロスを削減するための啓発として「食品ロスバイバイキャンペーン」を実施。 ・ フードバンク活動の普及・促進のための支援事業の実施等が上げられます。このような事業の認識と、多摩市と小売店との連携による食品ロス削減事業の可能性について伺います。
<p>(4) 日野市は、市立環境プラザ等にフードドライブ常設窓口を設けて、市民からレトルト食品や缶詰など、生鮮食品以外で賞味期限が1カ月以上先のものの寄付を受け付けています。集めた食品は、市の社会福祉協議会を通じて、ひとり親世帯など食の支援を必要とする人に無償で提供されるフードパントリー事業を行っています。食品ロス削減と子ども食堂や困窮者支援が同時に出来る素晴らしい事業です。多摩市のフードドライブの状況と市の認識と見解を伺います。</p>
<p>(5) 食品ロスに関する学校教育の状況と、学校給食における食品ロス削減に関する取り組みについて伺います。</p>
<p>(6) 災害用備蓄食品の有効活用について</p> <p>令和3年4月21日付け「国の災害用備蓄食品の有効活用について」関係府省庁申し合わせにおいて、入れ替えにより供用の必要なくなった災害用備蓄食品については、フードバンク団体等への提供に取り組むこととなりました。</p>

